

速度取締指針

長浜警察署の速度取締重点路線

重点路線名	重点時間	区 域	規制速度
県道大津能登川長浜線（一部）	8:00 ～ 12:00	管内全線	指定50キロ
県道湖北長浜線（全線）			
県道木之本長浜線（一部）	14:00 ～ 20:00	（湖岸道路）	

★重点路線以外でも、直近の事故発生状況等に即した速度取締りを実施する。

過去1年間の長浜警察署管内における交通事故実態

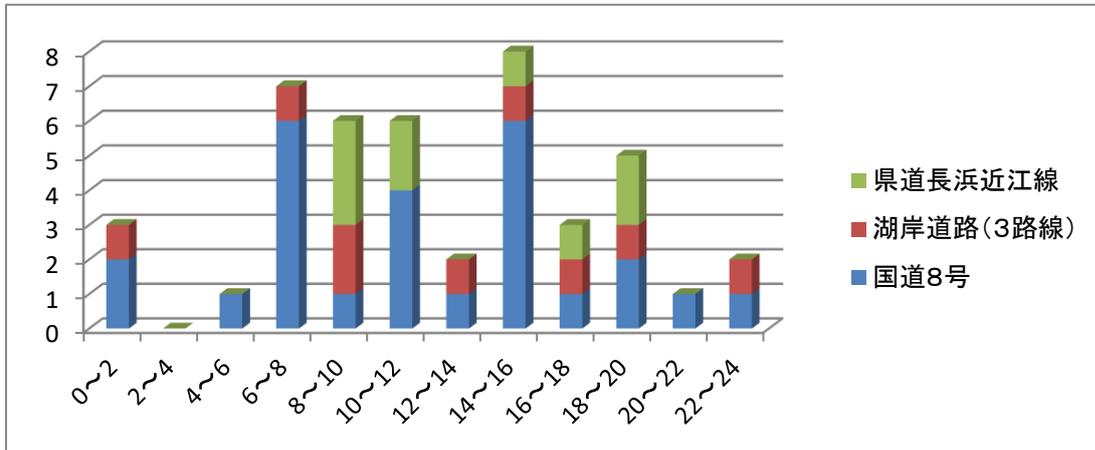
過去1年間(令和6年中)における交通事故多発3路線

人身事故総数140件中

- ① 国道8号 26件
- ② 湖岸道路(3路線) 9件
- ③ 県道長浜近江線 9件

※湖岸道路の路線名は上記重点路線名に同じ

多発3路線における時間帯別発生状況



管内の発生状況

- 令和6年中における管内人身事故総数は140件(前年比-14件)、死者0人(前年比-1人)、傷者168人(前年比-19人)と減少した。
- 管内の事故多発時間帯は、午前8時から午前10時までが21件と最も多く、次いで午後2時から午後4時までが20件となっており、人身事故の約29%を占める。
- 管内の事故類型では、出会い頭が58件と最も多く、次いで追突事故が41件となっており、人身事故の約70%を占める。

重点路線における発生状況

- 重点路線において、重傷事故が2件発生しており、令和4年9月には死亡事故が1件発生している。

その他の交通指導取締り

事故が多発しているものの、定置式による速度取締りが困難な生活道路や通学路では、可搬式オービスを活用した速度取締りを実施する。